

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに関する重要事項説明書

あなた（以下、「利用者」という。又は、利用者のご家族）が利用しようと考えている指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明します。わからないことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

1. この契約の趣旨について

- 「要支援1」「要支援2」の認定を受けた方及び「事業対象者」の方は、介護予防等のサービスをご利用いただくことになります。
- 介護予防サービス等の利用にあたっては、「介護予防サービス・支援計画書」の作成等を行う必要があります。この業務は、地域包括支援センター（以下、「センター」という。）又はセンターが委託した指定居宅介護支援事業所（以下、「事業所」という。）が利用者と契約を締結し作成することになります。

2. 担当する地域包括支援センターの概要

名称	茨木・中条 地域包括支援センター	介護保険指定 事業所番号	2704200126
法人名	社会福祉法人 慶徳会		
法人代表者名	理事長 山田 健一郎		
所在地 (連絡先)	茨木市片桐町4番26号 茨木市中央保健福祉センター内 (茨木市立障害福祉センターハートフル1階) 電話番号 072-646-5399 FAX 072-646-5359		
営業日	月曜日から金曜日。但し、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除きます。		
窓口営業時間	午前8時30分から午後5時30分 ※電話受付は24時間対応		
職員体制	管理者：山根 佳代（1名：社会福祉士兼務） 主任介護支援専門員（1名） 保健師（1名） 社会福祉士（1名） 介護支援専門員（1名）		
通常の事業の実施地域	(担当小学校区)：茨木・中条		

3. 業務の目的および運営方針

業務の目的	<p>本事業は、要支援状態等の悪化の防止に資するよう、利用者が可能な限りその居宅において、その尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療との連携に配慮し、「介護予防サービス・支援計画書」を作成するとともに、介護予防サービス等の提供が確保されるようサービス提供事業者及び関係機関との連絡調整その他の便宜を提供することを目的とします。</p>
運営方針	<p>① 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮します。</p> <p>② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される介護予防サービス等が特定の種類または特定の介護予防サービス事業所に不当に偏ることのないよう、公正中立に行います。</p> <p>③ 業務に当たっては、関係機関や他職種との連携に努めます。</p> <p>④ 上記のほか、介護保険法令その他の法令の定めるところを遵守します。</p>

4. 業務の内容、利用料について

業務の内容	提供方法	介護保険及び総合事業適用有無	利用料 (月額)	利用負担額 (月額)
① 介護予防サービス・支援計画書の作成等	別紙に掲げる「指定	左の①～⑧の内容は、介護予防支援等の一連業務として、介護保険の対象となるものです。	給付管理業務 1 件あたり	「指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント」の場合には、原則として利用料を支払う必要がありません。
② 介護予防サービス事業者等との連絡調整	介護予防支援及び		4,686 円	
③ サービス実施状況の把握、評価	介護予防ケアマネ		初回のみ(加算) 3,210 円	
④ 利用者状況の把握	ジメント		委託連携加算	
⑤ 給付管理	業務の実		3,210 円	
⑥ 要支援、要介護認定等の申請に対する協力、援助	施方法等			
⑦ 相談業務	について」			
⑧ 地域ケア会議への協力	を参照ください。			

【ご注意】

※介護保険が適用される場合であっても、利用者の保険料滞納等により、法定代理受領ができない場合には、いったん料金をお支払いいただき、サービス提供証明書を発行することになります。この証明書を茨木市の窓口に提出すると払い戻しされる場合があります。

※上記の介護予防支援等にかかる業務を行うため、茨木市域外の居宅等に訪問した場合は、交通費(実費)の支払いが必要となります。

5. 利用者の居宅への訪問頻度のめやす

センターの担当者（又は、指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員）が利用者の状況把握のため、利用者の居宅に訪問する頻度は、おおむね3か月に1回となります。

但し、上記の回数以外にも、利用者からの依頼や介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の遂行に不可欠と認められる場合で、利用者の承諾を得た場合には、利用者の居宅を訪問することができます。

6. 高齢者虐待防止について

センター（事業所含む）は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 研修等を通じて、従業者の人権意識や知識、技術の向上に努めます。
- ② 個別支援計画の作成等適切な支援の実施に努めます。
- ③ 利用者及び家族の支援にあたり従業者が悩みや苦労を相談できる体制を整えるほか、従業者が利用者等の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。
- ④ 虐待の発生又はその再発を防止するための対策を検討する委員会を定期的で開催し、その結果について従業者に周知します。
- ⑤ 虐待防止に関する責任者を選定します。

【虐待防止に関する責任者：山根 佳代】

7. 秘密の保持と個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について

センター（事業所含む）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。

この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。

センター（事業所含む）は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容に定めます。

個人情報の保護について	センター（事業所含む）は、契約書の締結時において介護予防サービス・支援計画書の作成及び実施に伴う、限定された範囲及び必要最小限の情報開示・保護に関する確認署名を得ることを前提とし、情報開示が必要な場合は、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、同様の取り扱いとします。
	センター（事業所含む）は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意を持って管理し、また処分する際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

8. 事故発生時の対応について

事故発生時の連絡体制	センター（事業所含む）は、利用者に対して行う指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の提供により、利用者に対して事故が発生した場合には、速やかに利用者が指定する緊急連絡先を優先とし、ご家族、茨木市、主治医、ご利用の介護予防サービス事業所等に必要に応じて連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
損害賠償への対応	センター（事業所含む）が、利用者に対して行った指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、その責任の範囲において利用者に対して損害の賠償を行います。（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 介護保険・社会福祉事業者総合保険）※事業所に委託の場合は事業所加入の保険となります。
医療機関等	主治医等の氏名 連 絡 先
緊急連絡先	氏 名 連 絡 先 利用者との続柄

9. 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務に関する相談・苦情について

苦情又は相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するため必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行い、利用者の立場を考慮しながら事実関係の特定を慎重に行います。相談担当者は、把握した状況を管理者とともに検討を行い、当面及び今後の対応を決定します。対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者へは必ず対応方法を含めた結果報告を行います。（時間を要する内容もその旨を翌日までには連絡します。）

【地域包括支援センターの窓口】 社会福祉法人 慶徳会 茨木・中条地域包括支援センター 相談担当者（管理者）山根 佳代	所在地 茨木市片桐町4番26号 茨木市中央保健福祉センター内 (茨木市立障害福祉センターハートフル1階) 電話番号 072-646-5399 FAX 072-646-5359 受付時間 月曜から金曜（土・日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時30分
【市の窓口】 茨木市健康医療部 長寿介護課	所在地 茨木市駅前三丁目8-13 電話番号 072-620-1639 受付時間 月曜から金曜（祝・年末年始を除く） 午前8時45分～午後5時15分
【公的団体の窓口】 大阪府国民健康保険団体連合会 介護保険室 介護保険課	所在地 大阪府中央区常盤町1-3-8 電話番号 06-6949-5418 受付時間 月曜から金曜（祝・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

10. 重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	年	月	日
-----------------	---	---	---

上記内容について、利用者に説明を行いました。

センター	所在地	茨木市見付山一丁目3-29
	法人名	社会福祉法人 慶徳会
	代表者名	理事長 山田 健一郎
	名称	茨木・中条地域包括支援センター
	説明者氏名	Ⓜ
業務委託先事業所	事業所名 所在地 連絡先	TEL — —
	説明者氏名	Ⓜ

上記内容の説明を事業者から確かに受けました。

利用者	住所	
	氏名	Ⓜ

代筆者	住所	
	氏名	Ⓜ 続柄